

吹田民主商工会

いんぷお
め〜しよん

吹田市川園町20・1
TEL (06) 6383・2211
FAX (06) 6382・8190
<http://www.suita-minsyou.com>
main@suita-minsyou.com

インボイス制度

登録申請は希望日15日前に

税務署に申請したがインボイスの登録ができないと通知を受けたと相談がありました。随時申請が可能ですが、申請したその日や翌日に登録はできません。

免税事業者の方が登録申請をする際、「登録希望日」を記載できますが、原則として、その希望日から15日以上前に申請書を提出している必要があります。通知書には希望日での登録ができないこととあわせて、最短日で登録するために別の申請を行うよう記されていましたが提出期日を過ぎていました。区切りの良い来年1月1日を希望日とする再申請をすることにしました。

特例終了に備えを

インボイス制度の特例はあと1年です。署名活動でインボイスそのものの廃止と特例制度の延長を求めています。制度が終了することを見越した対策を始めなければいけません。運動を強めつつ、特例終了への備えも始めなければいけません。

2割特例の対象事業者

免税を放棄した事業者には納税額を売上税額の2割とするいわゆる「2割特例」が摘要され

ていますが来年9月に終了します。2026年9月までを含む事業年度の消費税申告は1年分そのまま「2割特例」の対象となります。個人事業主の場合、特例適用は実質2026年12月までとなります。それまで本則課税と簡易課税のどちらを選択するか趣味レーションしなければいけません。もし本則課税の税額がかなり少なくなる場合には記帳体制なども整える必要があります。早めの対策を進めましょう。

取引先（下請）との相談

インボイスを登録していない事業者と取引した場合でも税額の80%を税額控除にできますが、この特例も来年9月末までです。来年10月以降の税額控除は50%に減額されます。下請けなどの取引先でインボイス登録していない事業者がいる場合は税額負担が増加するため対策を検討しなければいけません。導入時と同様に取引先にインボイス登録の強要や一方的な値引き、取引排除はできません。

少額取引の特例は継続

取引金額1万円未満の少額取引はインボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで税額控除が有効ですが、この特例は2029年10月までです。当面はこの特例は有効です。

予定納税「減額申請」

所得税の予定納税は、前年の所得に基づき計算されるため、今年になって業績不振などで所得が大幅に減少した場合、通知された税額を納めるのが困難になることがあります。

このような場合「予定納税額の減額申請」があります。

減額申請の概要と期限

その年の10月31日時点の現況で、今年の所得税の見積額が、税務署からの通知額（予定納税額）よりも明らかに少なくなると見込まれる場合。第2期分の期限は原則として11月15日です。売上減少や経費増加など具体的な理由があれば、税務署に「減額申請書」を提出し、承認されれば第2期分の納税額を減らすことができます。納付が難しい場合は早めに手続きを進めましょう。



控除証明書が届きます

10月中旬から各種控除証明書（国民年金、生命保険、地震保険など）が届く時期になります。来年2月の確定申告に必要な書類ですので大切に保管しましょう。また従業員を雇用して源泉手続きを行っている事業所では年末調整が必要になります。関係書類は11月上旬に届き次第、すぐに従業員に必要な申告書を渡して控除証明書などの提出を受けてください。

吹田民商SNSアカウント

吹田民商ではインスタグラムとライン公式アカウントを運用しています。活動などの案内を発信しています。今後は民商の宣伝にも活用します。ぜひ登録・フォローしてください。



SUITAMINSYOU



伝言板

第51回吹田市起業家交流会

A1とつくる未来のビジネス

（主催）吹田市起業家交流会実行委員会・吹田市

11月19日（水）18時00分

（受付開始17時10分）

メイシアター3階

レセプションホール

第一部 講演会（20時まで）

第二部 懇親会（21時まで）

参加費 講演会 無料

懇親会参加費4500円

申込 吹田市地域経済振興室

（06-6170-7217）

もしくは <https://x.gd/4Lh1>

入会対象者向けの相談会

10月27日（月）18時00分

10月28日（火）13時30分

民商にまだ入会されていない方を対象にした相談会です。お問い合わせいへぜひご案内を。

労働保険料第2期分

自動引き落とし日は10月24日です。保険料の通知は10月上旬に郵送にてお知らせします。口座残高にご注意ください。

自主申告サポーター学校（19時）

第5回 11月7日（金）

「DX化が進む自主記帳・自主計算の対応」

講師：広島民商事務局長

第6回 11月25日（火）

「例題で学ぶ確定申告書の仕組みと税金II所得税」

講師：全商連税対部員

お買い物は地元の市場商店街で・商工業者の繁栄は市民とともに！